

(6) みえリーディング産業展 2015 の開催結果について

1 概要

- (1) 日 時 平成 27 年 11 月 20 日 (金) 10 時～17 時
平成 27 年 11 月 21 日 (土) 10 時～16 時
- (2) 場 所 四日市ドーム
- (3) 主 催 みえリーディング産業展 2015 実行委員会
- (4) 出展者数 222 小間 [26 年度 : 219 小間]
- (5) 来場者数 4,815 名 [26 年度 : 4,509 名]

| | 11 月 20 日 (金) | | 11 月 21 日 (土) | | 合 計 | |
|-------|---------------|-------|---------------|-------|-------|-------|
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 企業関係者 | 1,627 | 62.2 | 550 | 25.0 | 2,177 | 45.2 |
| 一般 | 360 | 13.7 | 1,552 | 70.6 | 1,912 | 39.7 |
| 学生 | 348 | 13.3 | 40 | 1.8 | 388 | 8.1 |
| その他 | 282 | 10.8 | 56 | 2.6 | 338 | 7.0 |
| 合 計 | 2,617 | 100.0 | 2,198 | 100.0 | 4,815 | 100.0 |

(参考) 26 年度 : 企業関係者 2,068 人 (45.9%)、一般 1,726 人 (38.3%)

企業関係者をはじめ、学生や家族連れの方も含めた、より多くの方に来ていただきため、開催日を昨年度同様、金・土の二日間とし、様々な企画の充実を図りました。

その結果、出展小間数が 222 小間 (企業、団体等) と昨年度より 3 小間増加し、来場者数は 4,815 人と昨年度より 306 人 (約 7%) 増加しました。

2 開催内容

(1) 各種セミナー (両日)

①セミナー名 : G E オープンイノベーションセミナー

テーマ : 『新たな製造業革命へ』

講師 : ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク グローバルリサーチセンター日本代表 浅倉眞司氏

②セミナー名 : 航空宇宙産業セミナー

テーマ : 『日本の民間航空機産業のこれから』

講師 : 川崎重工業 (株) 社友 榊 達朗氏

③セミナー名 : 「みえセルロース・ナノファイバー協議会」キックオフセミナー

テーマ : 『セルロースナノファイバーが拓く未来』

講師 : 日本人で初の「森のノーベル賞」(スウェーデンのマルクス・ヴァレン

ベリ賞) 受賞者、東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 斎藤継之
氏

など、来場者向けに合計 17 件のビジネスセミナーを開催しました。

(2) 個別商談会 (両日)

製造業、小売業などの企業 11 社から、自社の求めるニーズを公開していただき、受注を希望する県内企業 23 社が参加して商談会を開催しました。(商談件数 33 件)

(3) 学生・若者と企業の出会い「企業の魅力発見フェア」(両日)

少子化が進む中、企業の人材確保や、若者の地元定着に対応するため、学生や既卒求職者を対象とした合同企業説明会、産業展見学ツアー、保護者向け就職セミナーなどを実施しました。(参加者数延べ 268 人)

(4) 三重のおもてなし経営企業選等の表彰（20日）

三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づく表彰制度「三重のおもてなし経営企業選表彰」に選定された企業4社を知事表彰しました。これら表彰企業には特典として、自社PRのブース出展をしていただきました。

また、「産業功労者表彰」及び「男女がいきいきと働いている企業表彰」の知事表彰についても、同会場で実施しました。

(5) 特別イベント「ドローンが飛ぶ、ドローンを飛ばそう」（両日）

ドローンの正しい飛ばし方や幅広い活用を紹介するために、ドローンを飛ばして会場内を空撮し、オーロラビジョンに映像を映しました。また、主に子供向けにミニドローンの操縦体験をし、248名が参加しました。

(6) 中国天津市ブース（両日）

四日市市と中国天津市との友好都市提携35周年を記念して、天津市より10者が出演し、ブース内では商談も積極的に行われました。

(7) 伊勢志摩サミット開催記念クイズ大会（21日）

伊勢志摩サミットPRのため特別出展コーナーを設けたほか、サミットと伊勢志摩に関するクイズ大会を開催しました。2回の開催で計200名の参加があり、上位入賞者には、伊勢志摩の宿泊施設のペア宿泊券やサミット関連グッズ等をプレゼントしました。

(8) その他（両日）

燃料電池自動車MIRAI（3台）の展示・試乗会、障がい者就労支援を目的とした物品販売、企業の経営相談に応じる「よろず相談コーナー」や「海外ビジネス展開相談コーナー」の設置、「北伊勢DEもてなし隊」のご当地キャラによる観光PRなどを行いました。

3 アンケート集計結果【速報値。（ ）内は26年度結果】

出展成果（出展者による回答）

- | | |
|---------|------------------------|
| ① 非常に満足 | 19.8% (21.1%) |
| ② やや満足 | 36.2% (60.3%) |
| ③ 普通 | 35.3% (※この選択肢は今年度から新設) |
| ④ やや不満 | 7.3% (17.6%) |
| ⑤ 非常に不満 | 1.4% (1.0%) |

4 参加者の主な声

【出展者】

- ・家族連れがもっと楽しめる内容のイベントを盛りこめられれば、集客率アップにつながると思います。例えばものづくり体験コーナー等、普段できないような内容であれば楽しんでもらえると思います。
- ・出展企業が増えるようPRを強化してほしい。

【来場者】

- ・三重の産業や特産品をまとめて見ることができて、勉強になりました。地域の事を知るのによいイベントと思いました。
- ・食べ物が多いため、技術・製造の展示を増やしてほしい。

(7) 三重県新エネルギー・ビジョン改定版（仮称）<最終案>について

1 新エネルギー・ビジョン改定版（仮称）<最終案>の概要（資料1）

新エネルギー・ビジョン改定版（仮称）<最終案>では、「新エネルギー」導入等の数値目標を提示するとともに、中間案に対する意見をふまえ、本文の加筆修正を行いました。最終案の概要は、資料1のとおりであり、最終案の本文は別冊2のとおりです。

2 中間案からの主な変更点（資料2）

（1）第1章 エネルギーをめぐる現状と課題

電力システム改革と並行して実施されるガスシステム改革の動き及び地球温暖化問題に関する県民・事業者の意識（平成26年度調査）を記述しました。

（2）第2章 長期目標、第3章 中期目標（資料3）

「新エネルギー」の導入目標

長期目標（平成42年度）及び中期目標（平成31年度）は、「新エネルギー」の種類ごとに、これまでの県内の導入実績と今後の導入見込みをふまえつつ、国の導入見通しによる三重県への導入想定推計値を優先的な目標と捉え、これによりがたい場合は、県内の導入実績の傾向を勘案して、導入目標を設定しました。

現行の新エネルギー・ビジョンが目標とする平成32年度末の導入目標は、約46万世帯であるところ、長期目標（平成42年度）を、一般家庭で消費されるエネルギーの約84.5万世帯、中期目標（平成31年度）を、約54.3万世帯に相当する「新エネルギー」の導入を目標としました。

（3）第3章 取組方向

①5つの取組方向の目標（資料4）

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」（仮称）最終案の施策324「地域エネルギー力の向上」に対応して、5つの取組方向ごとに平成31年度までの中期目標値を設定しています。

②取組方向1の「新エネルギーの導入支援」の内容を追記

新エネルギーの主な県内施設を追記するとともに、メガソーラー、バイオマスなど発電規模の大きい施設に対しては、新エネルギー施設が地域と共存共栄できるよう、事業者への助言などに市町と連携して取り組むという基本的な考え方を記述しました。

③取組方向2の名称変更

取組方向2の名称に革新的なエネルギー高度利用技術を加え、「家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用技術の推進」としました。

④取組方向2の「省エネ県民運動プロジェクト」の内容を追記

電気使用量の見える化運動（スマートメーター・電気使用量のお知らせの活用）を記述しました。

(4) 第4章 計画の推進

進行管理の「計画の見直し」の内容を追記

化石燃料の価格動向や国のエネルギー政策の動向をはじめとする外的要因に留意しつつ、計画を継続的に見直すことを記述しました。

3 今後の予定

常任委員会で審議いただいた計画案を「三重県行政に係る基本的な計画について議会が議決すべきことを定める条例」第2条第2号に定める中長期的な計画として、平成28年三重県議会定例会2月定例月会議に議案として提出します。

参考1 新エネルギー・ビジョン改定版（中間案）に対する意見

(1) 三重県新エネルギー・ビジョン推進会議における主な意見

- 数値目標の設定にあたっては、どのような前提条件で推計を行ったのか明確化することにより、目標を見直す時の方向性が見出しやすくなる。
- 新エネルギー導入が、ライフスタイルや事業活動にどうつながるのかを例えばキャッチフレーズなど分かりやすい言葉で情報発信することが重要である。
- 計画の見直しについては、自主的な見直しを継続して行うなど、より前向きな姿勢で取り組む必要がある。

(2) 戦略企画雇用経済常任委員会における意見

- 目標数値を見た上で、取組内容の方向性に対する議論が必要である。
- 太陽光発電設置にあたり、住宅団地内では太陽光パネルの反射光の眩しさや、山林などの造成地では土砂流出の懸念など現行法令ではカバーできない住環境や自然環境に対する配慮が必要である。
- セルロースナノファイバーに関する記述を充実する必要がある。

(3) パブリックコメントにおける主な意見（資料5）

（パブリックコメント 53名 意見138件）

- 再生可能エネルギー固定価格買取制度の国民負担に関する記述の充実が必要である。
- 電力システム改革だけでなく、ガスシステム改革の動きについて記述してほしい。
- バイオガス発電に関する期待できる効果を記述してほしい。
- 体験型ミニ講習など、「ワクワク感」や「洒落感」など魅力のある啓発活動を行うことが、誰でも親しみやすく、行動につながりやすい。
- メタンハイドレート・水素エネルギーに関する記述を充実する必要がある。

参考2 <最終案>に対する三重県新エネルギー・ビジョン推進会議の主な意見

- 新エネルギー導入量の原油換算・世帯換算の算定条件の記載が必要である。
- 木質バイオマス発電所の整備が進むが、県内で利用可能な木質チップ燃料の確保に係る現状についての記述が必要である。
- 上下水道を活用したマイクロ水力発電の取組についても触れることが必要である。
- 環境・エネルギー関連産業の育成と集積において、人材育成は重要であり、記述を充実することが必要である。

計画期間：平成28（2016）年度から平成42（2030）年度まで

- はじめに 1 改定の趣旨 ○エネルギーをめぐる環境変化を踏まえ、エネルギー政策のめざす姿、取組方向を示すため改定。
 2 計画の性格 ○県民、行政、事業者等の共通指針 ○県総合計画「みえ県民力ビジョン」の個別計画
 3 計画期間 (1) 長期計画 2016年度から2030年度まで (2) 中期計画 2016年度から2019年度まで

第1章 エネルギーをめぐる現状と課題

- 1 国のエネルギーをめぐる状況
 (1) 東日本大震災後のエネルギー需給動向
 (2) エネルギー基本計画の見直し
 (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度の運用
 (4) 新たな温室効果ガス削減目標の設定
 ○2030年度 2013年度比で26%削減
 (5) 電源構成の見通し
 ○2030年度の再生可能エネルギー構成比数%増
 (6) 電力システム改革の動き
 ○広域連携、電力小売り自由化、発送電分離
 (7) ガスシステム改革の動き
 ○ガス小売り自由化、大手3社導管部門分離
 (8) 国民のエネルギーに関する意識
- 2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題
 (1) 三重県のエネルギー消費の状況
 ○産業部門が全体の59%（全国平均42%）
 (2) 三重県のエネルギーの需給状況
 ○発電量は消費電力の2倍以上。
 (3) 本県のエネルギー供給施設
 ○火力発電7,367MW、再生可能エネ971MW
 (4) 三重県の自然特性
 ○日照時間2,366時間（全国平均2,075時間）
 ○風力発電の適地1,873km²（県土の3分の1）
 ○森林面積3,700km²（県土の3分の2）
 (5) 想定される南海トラフ地震の発生と自立分散型電源の確保
 ○再生可能エネルギーの導入や蓄電池の配備等
 (6) 地方創生及び人口減少対策
 (7) 環境・エネルギー関連産業の状況と課題
 (8) 次世代の地域エネルギー等の活用
 ○コンビナートでの副生水素生産
 ○メタンハイドレート（メタンガスの产出）
 (9) みえスマートライフ推進協議会の取組
 (10) 地球温暖化に関する県民・事業者の意識
 ○新エネ及び省エネ導入への意識は高い。

第2章 基本理念及び将来像、基本方針、長期目標

1 基本理念 エネルギー・イノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力向上

「みえの地域エネルギー力」とは、県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、ライフスタイルや事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革しながら、エネルギーの地産地消、環境・エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進を協創の考え方で進めていく力のこと。

2 将来像

- (1) 新エネルギーの導入が進んだ社会
 ○県民、事業者の意識の高まり ○災害時にも自立分散型電源が確保
 (2) 環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会
 ○ライフスタイルと事業活動の変革によるエネルギーの効果的な利用
 (3) 環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会
 ○事業者、大学等の研究開発。水素、バイオリファイナー等による地域経済活性化

3 基本方針

- (1) 新エネルギーの導入促進
 ○環境負荷の少ない安全で安心な新エネルギーの導入を進める。
 (2) 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用技術の推進
 ○家庭、事業所の省エネ、高効率設備の導入を進める。
 (3) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
 ○地域課題解決に向け地域主体のエネルギーに関するまちづくりを進める。
 (4) 環境・エネルギー関連産業の育成と集積
 ○人材育成、研究開発、販路拡大、設備投資、立地を進める。
 (5) 次世代の地域エネルギー等の活用推進
 ○水素、バイオリファイナリー、メタンハイドレートなどの活用を進める。

4 長期目標：平成42（2030）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約84.5万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

- (1) 考え方：これまでの県内の導入実績と今後の導入見込みをふまえつつ、国の導入見通しによる三重県の導入想定推計値を優先的な目標として設定。
 (2) 「新エネルギー」の種類
 ○新エネルギー ①太陽光発電 ②太陽熱利用 ③風力発電 ④バイオマス発電
 ⑤バイオマス熱利用 ⑥中小水力発電
 ○革新的高度利用技術（エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなす）
 ⑦コージェネレーション（燃料電池除く） ⑧燃料電池
 ⑨次世代自動車 ⑩ヒートポンプ

計画期間：平成28（2016）年度から平成31（2019）年度まで

第3章 中期目標及び取組方向

中期目標：平成31（2019）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約54.3万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

取組方向1：新エネルギーの導入促進

- ①新エネルギーの導入支援（太陽光発電⇒自家消費型の導入促進、木質バイオマス発電⇒燃料安定支援、廃棄物発電・バイオマス発電支援、小水力発電⇒地産地消システム支援）
 ②公共施設への新エネルギー率先導入（県施設への太陽光発電導入等）

目標項目：新エネルギーの導入量

エネルギー地産地消P、バイオマス地産地消P

取組方向2：家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用技術の推進

- ①家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進
 ②事業所へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進（省エネ設備・コージェネ等の導入促進）
 ③エネルギー・マネジメントシステムの導入促進による省エネの推進（HEMS, BEMS等の導入促進）
 ④ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ハウス）化の促進
 ⑤次世代自動車の導入促進（国の支援策の活用、EVを活用した低炭素なまちづくり）

目標項目：事業者等の新エネルギーの普及啓発取組数

省エネ県民運動P

取組方向3：創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

- ①地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援
 ②防災まちづくりの推進（太陽光発電と蓄電池等による自立分散型電源の設置）
 ③継続可能な仕組みの検討（多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み）

目標項目：まちづくりへの支援件数

エネルギー技術を生かした地域課題解決P

取組方向4：環境・エネルギー関連産業の育成と集積

- ①ネットワークづくり・人材の育成（ネットワークの拡大、大学との連携）
 ②研究開発の促進（県工業研究所による技術支援、産業支援センターの専門家派遣等）
 ③販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進（技術交流会等による販路拡大等）

目標項目：企業との共同研究件数

環境・エネルギー関連技術支援P

取組方向5：次世代の地域エネルギー等の活用推進

- ①水素エネルギーの利活用の推進（研究会開催、技術開発支援、水素エネ導入促進）
 ②バイオリファイナリーの推進（研究会開催、調査研究・研究開発支援）
 ③メタンハイドレートによる地域の活性化（研究会開催、市町・事業者の取組支援）
 ④海洋エネルギー資源の活用に関する調査研究（洋上風力発電等）

目標項目：利活用に向けた研究テーマ数

水素エネルギー社会づくりP

目標値：累計44テーマ（平成31年度）

バイオリファイナリー関連P

| | 中間案(現行ビジョンからの主な変更点) | 意見【第3回推進会議(委)、三重県議会(議)、パブリックコメント(パ)】 | 最終案(中間案からの主な変更点) |
|-----------------------|---|--|--|
| 第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 | <p>環境変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国のエネルギーをめぐる状況 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな温室効果ガス削減目標 ・電源構成の見直し ・再生可能エネルギー固定価格買取制度の状況 ・電力システム改革等 ○三重県のエネルギーをめぐる状況 <ul style="list-style-type: none"> ・三重県のエネルギー需給 ・想定される東海・東南海・南海地震の発生と自立分散型電源確保 <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生及び人口減少対策 ・環境・エネルギー関連産業の状況と課題 ・次世代の地域エネルギー等の活用 | <p>環境変化</p> <p><u>1 国のエネルギーをめぐる状況</u></p> <p>(パ)再生可能エネルギー固定価格買取制度の国民負担に関する記述の充実が必要。</p> <p>(委)電力の小売り自由化により、エネルギーの地産地消を実現する環境が整う意味について、補足説明が必要。</p> <p>(パ)電力システム改革だけでなく、ガスシステム改革の動きについて記述が必要。</p> <p><u>2 三重県のエネルギーに関する現状と課題</u></p> <p>(委)電力の移出県は、意味合いが分かりにくいで、分かりやすい表記に工夫いただきたい。</p> <p>(委)発電電力量と消費電力量の差異については、平成25年度の1点を見るだけでなく、東日本大震災前も含めた中長期の視点での評価が重要である。</p> <p>(委)エネルギーに関する国民の意識だけでなく、可能であれば、参考情報として、エネルギーに関する過去の県民意識についても掲載し、意識を対比してはどうか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー固定価格買取制度の記述内容を追記。(2, 58, 63, 66, 67ページ) ○電力の小売り自由化の期待される効果及びエネルギーの地産地消を実現する環境が整う意味を追記。(4ページ) ○ガスシステム改革の動きを追記。(4ページ) ○発電電力量が多い傾向にあることが伝えたい意図であるため、電力の移出県という表記は削除。(6ページ) ○発電電力量と消費電力量の差異については、平成22年度から平成25年度までの推移を追記。(6ページ) ○想定される東海・東南海・南海地震から想定される南海トラフ地震に修正(7ページ) ○平成26年6,7月に三重県が実施した地球温暖化対策問題に関する県民・事業者の意識調査結果を追記。(9ページ) |
| 第2章 基本理念及び将来像 | <p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー・イノベーションと協創による みえの地域エネルギー力向上 「みえの地域エネルギー力」 県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、意識とライフスタイルや事業活動を変革しながら、エネルギーの地産地消、エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進に協創のスタンスで進めていく力のこと。 将来像 <ul style="list-style-type: none"> ○新エネルギーの導入が進んだ社会 ○環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会 ○環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会 | <p>基本理念</p> <p>(委)基本理念では、60年にわたるリサイクルとあるが、単純にリサイクルのシステムだけが脈々とシステムとして継承されてきた訳ではないので、補足が必要である。</p> <p>(委)基本理念では、意識、ライフスタイル、事業活動が並列で記載されているので、ライフスタイル・事業活動に対する意識を変革など分かりやすい表記が必要である。</p> <p>(委)スタンスという言葉よりも、例えば考え方など分かりやすい表記が必要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○棟持ち柱を再利用する文化が継承という表記を追記。(10ページ) ○ライフスタイル・事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革という表記に修正。(10ページ) ○スタンスという表記は、考え方という表記に修正。(11ページ) |
| 第2章 長期目標 | <p>目標設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の導入目標の見通し、県の導入実績、県の将来の世帯見込数、県の新エネルギーの将来計画、県の地域特性、地域特性の類似した他県との比較等をふまえ設定。 ○目標とする「新エネルギー」は、現行ビジョンを継承し、地域固有の資源である自然エネルギーを活用した太陽光発電などの「6つの新エネルギー」と、エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなすことができるコーポレーティブ・ソリューション、次世代自動車など「4つの革新的なエネルギー高度利用技術」は、ともに三重県におけるエネルギーを創出し、安定供給と温室効果ガスの抑制につながるものとして「新エネルギー」と表記する。 | <p>目標の見直し</p> <p>(委)数値目標の設定にあたっては、どのような前提条件で推計を行ったのか明確化することにより、目標を見直す時の方向性が見出しやすくなる。</p> <p>(委)県の長期目標、中期目標と国の目標の関係が分かるようにするといい。</p> <p>(委)数値目標の推計を行う際の条件である県の将来計画の意味合いが分かりにくいで、分かりやすい表記に工夫いただきたい。</p> <p>(パ)バイオガス発電・熱利用に関する期待できる効果について記載が必要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○平成42年度までの長期目標を記載。(22,23ページ) ○「新エネルギー」導入目標の考え方を修正。(22,23ページ) これまでの県内の導入実績と今後の導入見込み(FIT認定量、小水力・廃棄物に係る県個別計画、公表されている事業者計画)をふまえつつ、国の導入見通しによる三重県の導入想定推計値を優先的な目標として設定。これによりがたい場合は、これまでの県内の導入実績の傾向を勘案して設定。 ○バイオガス発電・熱利用に関する期待できる効果を追記(16P) |

中間案(現行ビジョンからの主な変更点)

意見【第3回推進会議(委)、三重県議会(議)、パブリックコメント(パ)】

最終案(中間案からの主な変更点)

構成

- 長期(平成42年度まで)の基本方針と中期(平成28~31年度)の取組方向及び目標項目を連動して記載。
- 五つの取組方向に整理。スマートマネジメントシステム等の導入、県民への啓発、次世代の地域エネルギー等の推進を重視。
- 各取組方向ごとに、多様な主体が取り組むモデルプロジェクトを明確化。
- 環境エネルギー産業の振興を取組方向4と次世代エネルギーに関する取組方向5の二つの方向として位置づけを強化。

取組方向1 新エネルギーの導入促進

- ①新エネルギーの導入支援(太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用、中小水力発電)
 - ②公共施設への新エネルギー率先導入(県施設への太陽光発電導入等)
 - エネルギーの地産地消プロジェクト
 - バイオマスの地産地消プロジェクト
- <平成31年度までの目標数値を記載:新エネルギーの導入量>

取組方向1

- (委)新エネルギーの導入促進では、全体として、県がどのような支援を行うのか、補足が必要である。
- (議)太陽光発電設置にあたり、住宅団地内では太陽光パネルの反射光の眩しさや、山林などの造成地では土砂流出の懸念など現行法令ではカバーできない住環境や自然環境に対する配慮が必要である。
- (パ)ソーラーパネルは、土地有効利用の観点で家庭や工場などの屋根に設置する方が望ましい。
- (ハ)県内の新エネルギー施設の稼働状況に関する記述の充実が必要である。
- (委)バイオマス発電・バイオマス熱利用は、大規模なものが想定されているので、事業者・家庭向けの小規模な熱利用も追加してほしい。
- (委)観光客や宿泊者の多い観光地においても、例えば大量に発生する残飯の活用などにより、廃棄物を活用した新エネルギーの導入促進を行うとともに、新エネルギーのステージを超えて、多方面への情報発信や観光地における新たな観光資源となることを期待したい。
- (パ)バイオマスの地産地消は、地域内利用だけでなく、事業持続可能性の視点も必要である。
- (ハ)県の施設に導入された新エネルギーが、その施設の消費電力の約何%を占めているかも明記してほしい。

取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進

- ①家庭への省エネ・節電の普及啓発(国の支援策による省エネ設備・燃料電池等の導入促進、環境教育)
 - ②エネルギー・マネジメントシステムの導入促進による省エネの推進(HEMS、BEMS、FEMS、スマートメーター等の普及促進)
 - ③事業所へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進(国の支援策による省エネ設備・コーチェーン等の導入促進、ZEH・ZEBの普及促進)
 - ④次世代自動車の導入促進(国の支援策の活用、EVを活用した低炭素なまちづくり)
 - 省エネ県民運動プロジェクト
- <平成31年度までの目標項目:事業者等の新エネルギーの普及啓発取組数>

取組方向2

- (委)取組方向2は、革新的なエネルギー高度利用技術を柱として明確化が必要である。
- (委)省エネ県民運動プロジェクトに、スマートメーターの導入など電気使用量の見える化運動を項目として追加してほしい。
- (委)県民に向けて、新エネルギー導入が、ライフスタイルや事業活動にどうつながるのかを例えばキャッチフレーズなど分かりやすい言葉で情報発信することが重要である。
- (パ)体験型ミニ講習など、「ワクワク感」や「洒落感」など魅力のある啓発活動を身近で行なうことが、誰でも親しみやすく、行動につながりやすい。
- (委)地下水の未利用熱の活用を検討してはどうか。

構成

構成

- 中期(平成28~31年度)の目標数値を記載。(24ページ)

取組方向1 新エネルギーの導入促進

- メガソーラーなど発電規模の大きい施設については、新エネルギー施設が地域と共生共栄できるよう、市町と連携して取り組むという支援の基本的な考え方を追記。(26ページ)
 - 家庭だけでなく、事業所の屋根に設置する自家消費型の太陽光発電の導入促進を追記(26ページ)
 - 新エネルギーの主な県内施設を追記。(27~30ページ)
 - バイオマス熱利用に、「事業所や家庭におけるペレットストーブ、薪ストーブなどの小規模な熱利用」を追記したほか、「バイオマスの地産地消プロジェクト」に木の駅プロジェクト(津市)や「森林活プロジェクト」(松阪市)など、森林整備の促進と地域経済の活性化を目的とした事例を追記。(29,31ページ)
 - バイオマスの地産地消プロジェクトに、「観光地では、地域内で大量に発生する残飯を活用したバイオマス発電・熱利用を行うとともに、新たな観光資源としてバイオマス発電・熱利用施設として活用」を一例として追記。(31ページ)
 - バイオマスの地産地消プロジェクトに、事業採算性に関する表記を追記(31ページ)
 - 県の施設に導入された太陽光発電施設に対する消費電力割合を追記。(32ページ)
- <平成31年度までの目標数値を記載:新エネルギーの導入量>(26ページ)

取組方向2 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用技術の推進

- 取組方向2の柱として、革新的なエネルギー高度利用技術を柱として明記。(33ページ)
 - 省エネ県民運動プロジェクトに、電気使用量の見える化運動(スマートメーター・電気使用量のお知らせの活用)を追記したほか、効果的な情報発信として、新エネルギー導入が家庭のライフスタイルや事業者の事業活動にどうつながるのかをキャッチフレーズなど分かりやすい言葉での情報発信やワクワク感など感性に訴える情報発信の例示を追記。(34ページ)
 - 地下水などの未利用熱の活用を追記。(35ページ)
 - ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ハウス)化の促進は、家庭、事業者の両者に係る項目であるため、独立した項目として記載。(36ページ)
 - 主な三重県次世代エネルギーパークを追記。(34ページ)
- <平成31年度までの目標数値を記載:事業者等の新エネルギーの普及啓発取組数>(33ページ)

| | | | |
|---------------------|--|--|---|
| 中間案(現行ビジョンからの主な変更点) | 取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進 | 意見【第3回推進会議(委)、三重県議会(議)、パブリックコメント(パ)】 | 最終案(中間案からの主な変更点) |
| | ①地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援 (防災、地域振興等の課題解決に向けた協創によるまちづくりの推進) ②防災まちづくりの推進(太陽光発電と蓄電池等による分散型電源の設置) ③継続可能な仕組みの検討(多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み) | 取組方向3 (委)伊賀市内で、小水力発電を復活させるとともに、小水力発電所を活用した地域活性化策を検討しているプロジェクトがあるため、現在進めているプロジェクトとして追加してほしい。 (委)防災対策では、強制化(レジリエンス)技術も活用して、非常時だけでなく、平常時も利用できることが重要である。 | 取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進 ○現在進めているプロジェクトに馬野川小水力発電を復活させるプロジェクト(伊賀市)を追記。(38ページ) ○防災まちづくりの推進において、平常時はもとより、災害による長期停電時には自立分散型電源として活用できるよう災害に強いまちづくりの推進という表記に修正。(39ページ) <平成31年度までの目標項目:創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数> |
| | ○桑名・スマートアイランド・熊野・立梅用水型小水力発電プロジェクト ○エネルギー関連技術を生かした地域課題解決プロジェクト <平成31年度までの目標項目:創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数> | 取組方向4 環境・エネルギー関連産業の育成と集積 | 取組方向4 環境・エネルギー関連産業の育成と集積 <平成31年度までの目標数値を記載:創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数>(37ページ) |
| | ①ネットワークづくり・人材の育成(みえスマートライフ推進協議会のネットワーク活用、大学との連携) ②研究開発の促進(工業研究所による技術支援、産業支援センターの専門家派遣等) ③販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進(技術交流会等による販路拡大等) ○環境・エネルギー関連技術支援プロジェクト <平成31年度までの目標項目:エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数> | 取組方向4 | 取組方向4 環境・エネルギー関連産業の育成と集積 <平成31年度までの目標数値を記載:エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数>(40ページ) |
| | 取組方向5 次世代の地域エネルギー等の活用推進 ①水素エネルギーの利活用の推進(研究会開催、技術開発支援、水素エネ導入促進) ②バイオリファイナリーの推進(研究会開催、調査研究・研究開発支援) ③メタンハイドレートによる地域の活性化(研究会開催、市町・事業者の取組支援) ④海洋エネルギー資源の活用に関する調査研究(洋上風力発電等) ○水素エネルギー社会づくりプロジェクト ○バイオリファイナリー関連プロジェクト <平成31年度までの目標項目:次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数> | 取組方向5 (議)セルロースナノファイバーに関する記述を充実してほしい。 (パ)水素エネルギー、メタンハイドレートに関する記述を充実してほしい。 | 取組方向5 次世代の地域エネルギー等の活用推進 ○バイオリファイナリーの推進に、軽量・高強度な次世代バイオ燃料としての特徴を生かしたセルロースナノファイバーの取組を追加。(44ページ) ○水素エネルギー、メタンハイドレートに関する記述を追記。(42~46ページ) <平成31年度までの目標数値を記載:次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数>(42ページ) |
| 推進体制及び進行管理を明確化。 | 1 推進体制 ○県、市町、県民、事業者、関係団体等のステークホルダー(関係者)が連携して取り組みを推進。 | 1 推進体制 (委)県民、事業者等との協創では、県民あげての創エネ、省エネという考え方で、県民と一緒にやって進めるための工夫が必要である。 | ○県民、事業者等との協創では、「多様な主体が一体となって行動することで、創エネ、省エネなどの取組を進める」を追記。(47ページ) |
| | 2 進行管理 ○PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)を構築し、継続的に振り返りと改善の実施。 ○概ね4年ごとに、三重県新エネルギービジョン推進会議において中間評価を実施。 なお、評価にあたっては、国のエネルギー政策の動向、技術開発の進展といった外的要因に留意。 | 2 進行管理 (委)「評価の際に、外的要因に大きな影響を受けることに留意して行う。」と記載されているが、どのような立ち位置で進めるのか補足説明が必要である。 (委)計画の見直しについては、エネルギーをめぐる環境変化にも留意しつつ、自主的な見直しを継続して行うなど、より前向きな姿勢で取り組む必要がある。また、目標の評価にあたっては、国の導入実績だけでなく、三重県の地域特性もふまえた評価が重要である。 | ○「外的要因に留意して、長期目標の実現に向けた観点で評価を実施する」という表記に修正。(48ページ) ○計画の見直しについては、「外的要因に留意しつつ、中間評価の結果をふまえて、継続的に見直す」という表記に修正。(48ページ) |

「新エネルギー」の導入目標値

資料3

| 【新エネルギー】 の種類 | 【甲】 導入実績値 平成26(2014) 年度末 | 【乙】 事業計画値 ^{注1} ・FIT認定 ・県個別計画 ・事業者計画 | 平成42(2030) 年度末の推計値 | | | 導入目標 | | | | 導入目標設定の考え方 | 参考 中期目標 平成31(2019) 年度末 【対現行ビジョン目標値】 |
|-------------------------|---|---|--|---|--|--|---|-------------------------|--------------------|--|---|
| | | | (A)事業計画をふまえた導入推計値(導入実績+事業計画値) | (B)国の導入見通しによる県の導入推計値 | (C)県内の導入実績(H23-H26)をふまえた推計値 | 現行ビジョン 平成32(2020) 年度末 | 長期目標 平成42(2030) 年度末 | 対(A) 導入実績値 +事業計画値 | 対 現行ビジョン 目標値 | | |
| ①太陽光発電 | 64.6kW 住宅 16.8kW 非住宅47.8kW | FIT認定分(全量) 189.1万kW 住宅 1.7kW 非住宅187.4kW FIT認定分(導入見込) 132.9万kW 住宅 1.7kW 非住宅131.2kW (FIT認定分 75.0kW) (新規FIT認定見込分56.2kW) | 253.7万kW 住宅18.5kW 非住宅235.2kW <u>【甲】+【乙】</u> | 149.3万kW <u>住宅用40.3万kW</u> 住宅18.5kW 非住宅用109.0kW <u>非住宅179.0kW</u> | 352.5万kW 住宅61.2kW 非住宅291.3kW (面積換算) | <u>219.3万kW</u> 53.6kW 原油換算 14.1万kL 世帯換算 7.6万世帯 | <u>住宅用40.3万kW</u> 原油換算 14.1万kL 世帯換算 34.8万世帯 | 111% | 409% | 比較的日照条件に恵まれていることから、住宅用については、(B)国の導入見通しによる県導入推計値(世帯数換算)を目標とします。非住宅用については、これまでの実績からFIT認定分(187.4万kW)のうち実現するのは4割(75.0kW)と推定し、新規に現在のFIT認定分の3割(56.2kW)が増加することをめざし、(A)事業計画値をふまえた導入推計値を目標とします。 | 103.3万kW【193%】 原油換算 30.3万kL 世帯換算 16.4万世帯 |
| ②太陽熱利用 | 0.2万kL | — | 0.2万kL | <u>0.7万kL</u> (世帯数換算) | 0.3万kL | 2.0万kL 原油換算 2.0万kL 世帯換算 1.1万世帯 | <u>0.7万kL</u> 原油換算 0.7万kL 世帯換算 0.4万世帯 | 350% | 35% | 導入実績は、現行ビジョンの目標値を大きく下回っており、家庭において太陽光発電と設置場所が重複することや家庭用ヒートポンプ式給湯器と用途が競合することから、(B)国の導入見通しによる県導入推計値(世帯数換算)とします。 | 0.3万kL【15%】 原油換算 0.3万kL 世帯換算 0.2万世帯 |
| ③風力発電 | 7.3万kW | 13.0万kW (事業者:建設中) | 20.3万kW (風速5.5m/s以上 の面積換算) | <u>28.8万kW</u> | 7.6万kW | 24.5万kW 原油換算 11.3万kL 世帯換算 6.1万世帯 | <u>28.8万kW</u> 原油換算 13.0万kL 世帯換算 7.0万世帯 | 142% | 118% | 事業者による新設・増設工事が進んでいることから、目標値は(B)国の導入見通しによる県導入推計値(風速5.5m/s以上の面積換算)とします。 | 18.1万kW【74%】 原油換算 8.1万kL 世帯換算 4.4万世帯 |
| ④バイオマス発電 | 7.3万kW 木質系 0.6万kW 廃棄物系6.7万kW (事業者:建設中) (県:三重県廃棄物処理計画) | 2.8万kW 木質系 2.7万kW 廃棄物系0.1万kW (事業者:建設中) | 10.1万kW 木質系3.3万kW 廃棄物系6.8万kW (面積換算) | 9.0万kW 木質系 5.1万kW 廃棄物系3.9万kW (事業所数換算) | <u>12.8万kW</u> 木質系 3.7万kW 廃棄物系9.1万kW (面積換算) | 7.6万kW 原油換算 9.5万kL 世帯換算 5.1万世帯 | <u>12.8万kW</u> 原油換算 20.2万kL 世帯換算 10.9万世帯 | 127% | 168% | (B)国の導入見通しによる県導入推計値(面積換算、事業所数換算)が(A)事業計画をふまえた導入推計値より少ないとから、(C)県内の導入実績をふまえた推計値とします。なお、廃棄物系については、三重県廃棄物処理計画(H28年度～H31年度)(+12,500kW)、H32年度末でのRDF焼却・発電事業終了(△12,050kW)を反映しています。 | 12.1万kW【159%】 原油換算 19.0万kL 世帯換算 10.3万世帯 |
| ⑤バイオマス熱利用 | 5.5万kL 木質系 4.0万kL 廃棄物系1.5万kL | — | 5.5万kL | <u>10.2万kL</u> (面積換算) | 11.5万kL | 6.5万kL 原油換算 6.5万kL 世帯換算 3.5万世帯 | <u>10.2万kL</u> 原油換算 10.2万kL 世帯換算 5.5万世帯 | 185% | 156% | 目標値は(B)国の導入見通しによる県導入推計値(面積換算)とします。 | 6.7万kL【103%】 原油換算 6.7万kL 世帯換算 3.6万世帯 |
| ⑥中小水力発電 | 0.6万kW (県:農業水利施設を活用した小水力発電マスターplan) | 0.1万kW | <u>0.7万kW</u> (面積換算) | 2.0万kW (面積換算) | 0.6万kW | 0.4万kW 原油換算 0.4万kL 世帯換算 0.2万世帯 | <u>0.7万kW</u> 原油換算 1.0万kL 世帯換算 0.5万世帯 | 100% | 175% | 農業水利施設を活用した小水力発電マスターplan等(約1,000kW)に基づく計画の実現をめざし、(A)事業計画をふまえた導入推計値を目標値とします。 | 0.6万kW【150%】 原油換算 0.9万kL 世帯換算 0.5万世帯 |
| ⑦コーチェネレーション (燃料電池除く) | 44.3万kW | 1.5万kW (事業者:計画中) | 45.8万kW | 19.3万kW (事業所数換算) | <u>49.4万kW</u> | 46.9万kW 原油換算 24.8万kL 世帯換算 13.4万世帯 | <u>49.4万kW</u> 原油換算 26.2万kL 世帯換算 14.2万世帯 | 108% | 105% | (B)国の導入見通しによる県導入推計値(事業所数換算)が(A)事業計画とふまえた導入推計値を下回ることから、(C)県内の導入実績をふまえた推計値とします。 | 46.6万kW【99%】 原油換算 24.7万kL 世帯換算 13.4万世帯 |
| ⑧燃料電池 | 0.2万kW 産業0.1万kW 家庭0.1万kW | — | 0.2万kW | <u>4.8万kW</u> 産業1.0万kW (事業所数換算) 家庭3.8万kW (世帯数換算) | 0.5万kW (事業0.1万kW) (家庭0.4万kW) | 4.2万kW 原油換算 2.2万kL 世帯換算 1.2万世帯 | <u>4.8万kW</u> 原油換算 2.5万kL 世帯換算 1.4万世帯 | 2400% | 114% | 導入実績値は低いものの、国は家庭用燃料電池として2030年度には530万台をめざすとしており、水素社会の到来に向けた取組を進めため、(B)国の導入見通しによる県導入推計値(世事業所数換算、世帯数換算)を目標値とし、家庭用燃料電池は約5万台(3.8万kW)の導入をめざします。 | 0.6万kW【14%】 原油換算 0.3万kL 世帯換算 0.2万世帯 |
| ⑨次世代自動車 | 9.4万台 | — | 9.4万台 | <u>34.5万台</u> (新車登録台数のうち次世代自動車登録割合20%～70%) | 40.6万台 | 28.2万台 原油換算 10.3万kL 世帯換算 5.5万世帯 | <u>34.5万台</u> 原油換算 12.6万kL 世帯換算 6.8万世帯 | 367% | 122% | 国は、新車登録台数のうち次世代自動車の割合を、20～50%(2020年度)、50～70%(2030年度)の目標を掲げていることから、目標値は(B)国の導入見通しによる県導入推計値(自動車保有台数換算)とします。 | 15.7万台【56%】 原油換算 5.7万kL 世帯換算 3.1万世帯 |
| ⑩ヒートポンプ | 9.8万台 | — | 9.8万台 | <u>14.3万台</u> (世帯数換算) | 23.6万台 | 12.2万台 原油換算 4.6万kL 世帯換算 2.5万世帯 | <u>14.3万台</u> 原油換算 5.4万kL 世帯換算 2.9万世帯 | 146% | 117% | 今後も普及拡大が予測されることから、目標値は(B)国の導入見通しによる県導入推計値(世帯数換算)とします。 | 10.9万台【89%】 原油換算 4.1万kL 世帯換算 2.2万世帯 |
| 合計 | — | — | — | — | — | 原油換算 85.6万kL 世帯換算 46.1万世帯 | <u>156.0万台</u> 原油換算 84.5万世帯 【182%】 | — | — | — | 原油換算 100.2万kL 世帯換算 54.3万世帯 【117%】 |

(注1) 事業計画値・・FIT認定量：固定価格買取制度による設備認定量のうち未着工分(経産省)、「県個別計画：三重県廃棄物処理計画(平成28～平成32年度)、農業水利施設を活用した小水力発電マスターplan」、「事業者等の計画値：ヒアリング等による民間企業等の計画」

(注2) 国の導入見通し・・「長期エネルギー需給見通し(平成27年7月)」(経産省)、「2015年再生可能エネルギー等分散型エネルギー普及可能性検証委託業務報告書」(環境省)、「自動車産業戦略2014」(経産省)から算出。

取組方向ごとの目標項目及び目標値

| 取組方向 | 目標項目 | 27年度 | 31年度 | 設定理由 |
|----------------------------------|---|------------------------|------------------------|---|
| | 目標項目の説明 | 現状値 | 目標値 | |
| 1 新エネルギーの導入促進 | 新エネルギーの導入量 (累計) | 40.2 原油換算 (万 kJ) | 65.3 原油換算 (万 kJ) | 新エネルギー6種類と革新的なエネルギー高度利用技術の4種類を合わせた「新エネルギー」のうち、新エネルギー6種類の平成42年度目標達成に向けた平成31年度の目標値を設定しました。 |
| | 太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用、中小水力の新エネルギー県内導入量 | 21.8 世帯換算 (万世帯) | 35.4 世帯換算 (万世帯) | |
| 2 家庭・事業所における省エネ・革新的な高度利用技術の推進 | 事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計) | | | 県内の新エネルギー施設において、見学会や勉強会を年6回開催しており、今後、リーディング産業展や各種イベント等を通じて事業者等と連携した新エネルギーの普及啓発を4回程度行い、年平均10回程度の取組を進め、平成31年度に累計で40回をめざします。 |
| | 事業者等による、太陽光・風力・バイオマスなどの新エネルギーの普及啓発を目的とする取組数 | | 40回 | |
| 3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進 | 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数(累計) | | | 平成26年度末までのまちづくりに向けた計画策定やモデル事業の実績見込みは年平均2.7件でした。今後、まちづくりに向けた具体的な調査研究や啓発事業への支援にも取り組み、これまでの倍の年5件を目標値として設定しました。 |
| | 県が支援した創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりに向けた計画策定やモデル事業の件数 | 8件 (26年度) | 32件 | |
| 4 環境・エネルギー関連産業の育成と集積 | エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数(累計) | | | 平成26年度末までの実績見込みが10件で、今後は、工業研究所から企業へ技術開発提案を積極的に行うことにより共同研究をこれまでの実績(年平均3~4件)を上回ることをめざして、これまでの実績の上回る平均5件/年の取組を進めるよう設定しました。 |
| | 工業研究所を中心に、創エネ技術・蓄エネ技術・省エネ技術に関する製品開発をめざして、企業と共同して研究に取り組む件数 | 10件 (26年度) | 34件 | |
| 5 次世代の地域エネルギー等の活用推進 | 次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数(累計) | | | これまで年度平均で5つのテーマを検討してきましたが、今後は、次世代の地域エネルギー等の利活用を産業振興やまちづくりにつなげるため、企業や地域の取組状況に沿った具体的なテーマを議論することとして設定しました。 |
| | みえ水素エネルギー研究会、みえバイオリファイナリー研究会、メタンハイドレート地域活性化研究会で検討するテーマ数 | 11テーマ (26年度) | 44テーマ | |

三重県新エネルギー・ビジョン改定版（中間案）に対する
意見募集の結果概要

1 意見募集期間

平成27年10月14日（水）～平成27年11月12日（木）

2 意見募集結果

(1) 意見数

| | 個人 | 団体（企業） | 計 |
|------------|------|--------|------|
| 意見提出人数・団体数 | 51名 | 2名 | 53名 |
| 意見数 | 132件 | 6件 | 138件 |

(2) 項目別の意見数

| 項目 | 主な意見 | 意見数 |
|-----------------------------------|---|------|
| I 全般 | 基本理念、全般に関すること | 12件 |
| II 第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 | 再生可能エネルギー固定価格買取制度、電源構成、電力システム改革などに関すること | 19件 |
| III 第2章 基本理念及び将来像、基本方針、長期目標 | 基本理念、長期目標に関すること | 7件 |
| IV 第3章 中期目標及び取組方向（平成28年度から平成31年度） | 取組方向1 (太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などに関すること) 取組方向2 (環境教育、省エネなどに関すること) 取組方向3 (防災まちづくりなどに関すること) 取組方向4 (大学との連携に関すること) 取組方向5 (水素エネルギー、メタンハイドレートなどに関すること) | 87件 |
| V 第4章 計画の推進 | 推進体制に関すること | 5件 |
| VI その他 | | 8件 |
| 計 | | 138件 |

(3) 対応

| 項目 | 意見数 |
|--------------------------------|-----|
| ① 文章の修正、記述の追加等により、反映するもの | 18件 |
| ② 既に反映しているもの | 70件 |
| ③ 反映は難しいが、施策や事業の実施にあたって参考とするもの | 26件 |
| ④ 何らかの理由で、反映することが難しいもの | 6件 |
| ⑤ その他（質問、感想、個別事案、他制度への意見等） | 18件 |

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集の結果概要（抜粋）

| 該当箇所 | ご意見 | 対応 | ご意見に対する考え方 |
|---|---|-----------------|---|
| I 全般 | | | |
| 2-1-(2) 基本理念の考え方 | 三重県の自然特性を最大限に利用することは私も賛成です。津市の恵まれた日照条件を生かした太陽光パネルの増設、高風速地域における風力発電の新・増設、また森林を利用した木質バイオマス発電開発の促進など再生可能エネルギーの導入は、エネルギー問題を見直す上では、必要不可欠なことであると考えています。特に地域特性を活用するという考えはとても良いものだと思いました。 | ②既に反映しているもの | 国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。 |
| 全般 | 三重県は、県全体として新エネルギーの導入を促進しやすい環境が整っているため、再生可能エネルギーの需給率を国内トップクラスにすることで、 <u>新エネルギー導入のモデルとなることが可能だ</u> と思う。 <u>新エネルギーの導入を加速させることで、新しい雇用を創出し、県全体を活性化させることができると</u> 思う。 | ②既に反映しているもの | 国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。 また、エネルギーと連動した産業振興や地域づくりに貢献すべく、県内企業の創エネ・省エネ・蓄エネの技術開発やバイオリファイナリーなど次世代の地域エネルギーによる環境・エネルギー関連産業の振興を進めます。 |
| 全般 | 全般: 文字だけでは伝わりにくい単語の説明を工夫した方が良いと思います。 例えば、メタンハイドレートはこれに該当すると思います。この対策として、難解用語を説明する動画のURLを一緒に掲載することや、15Pの<燃料電池>や<ヒートポンプ>のように図で説明することが挙げられます。 | ①反映するもの | 10種類の「新エネルギー」のうち、既に図で記載されている燃料電池、ヒートポンプに加え、8種類の「新エネルギー」について、図で掲載するとともに、次世代の地域エネルギー等の活用推進に記載されている水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレート、洋上風力発電について図を追記しました。 |
| II 第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 | | | |
| 第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度 | 再生可能エネルギー固定価格買取制度を、国民がどのように負担しているのかを、明記すべき。 | ①反映するもの | 「第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 1 国をめぐる状況 (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度」の記述及び参考資料を充実しました。 |
| 第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (5) 電源構成の見直し | 電源構成の見直しについて、平成21年に策定された平成42年度案と、平成27年に策定された平成42年度案を比べると、平成27年策定の案の方が原子力発電を抑えられて東日本大震災からの教訓が取り入れられていると思います。しかし、もう少し原子力発電量を減らし、また、石炭・天然ガスでの火力発電量を減らした方が良いのではないかと考えます。すべての電力を賄うのは難しいことですが、できるだけ多くの電力を再生可能エネルギーで賄えるようにすることができます。 | ③実施にあたって参考とするもの | 県としては、国全体の電源構成の見通しそのものの目標を変更できませんが、県の「新エネルギー」導入目標のうち、可能なものについては、さらにその上をめざすものであることを明記しました。 |

三重県新エネルギー・ビジョン改定版（中間案）に係る意見募集の結果概要（抜粋）

| 該当箇所 | ご意見 | 対応 | ご意見に対する考え方 |
|---|--|-----------------------------|--|
| 第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (6) 電力システム改革の動き | <u>第3段階の発送電の分離の意義がわからな い。</u> | ①反映す るもの | 「第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 1 国をめぐる状況 (6) 電力システム改革の動 き、電力小売り自由化」の記述を充実しま した。 |
| 第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (6) 電力システム改革の動き | <u>電力システム改革だけでなく、ガスシステム改革の動きを記述してほしい。</u> | ①反映す るもの | 「第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 1 国をめぐる状況 (7) ガスシステム改革の動 き」を記述しました。 |
| 第1章 2 三重県のエネルギーをめぐる現状と 課題 (2) 三重県のエネルギーの需給状況 | 「東日本大震災以降は電力需給のひっ迫によ る節電や省エネの取組が進んでいることから減 少しています」と記述があるが、何%くらい減少 したのかなど、県民あるいは国民にもっと発信し た方がいいと思う。一人一人の努力で、どれだけ減少 することができるのか、知っているのと知 らないのでは大きく違うと思う。 | ①反映す るもの | 三重県のエネルギー消費量に関する傾向を追 記しました。なお、三重県のエネルギー消費量 については、平成2年度は約295,000TJでした が、平成19年度約349,000TJをピークに、平成 23年度は約318,000TJとなり、平成24年度(推計 値)は約297,000TJとなる見込みです。 また、東日本大震災以降の消費電力量(平成 23年度～平成25年度)は、東日本大震災前の 平成22年度の消費電力量と比較すると減少傾 向にあります。 |
| III 第2章 基本理念及び将来像、基本方針、長期目標 | | | |
| 第2章 1 基本理念 | <u>改定版では、とても多くのエネルギーを対象と しています。ただ、この改定版では、何を柱とし てエネルギー施策を行うのかが、分かりにくいで す。もう少し分かりやすく、何を柱に行っていくの かが分かりやすいと良いと思います。</u> | ②既に反 映してい るもの | 第2章にある基本理念「エネルギーイノベー ションと協創によるみえの地域エネルギー力 向上」が三重県新ビジョン全体の目標となり ます。 また、3つの将来像に向けて、5つの基本 方針に基づき、取組を進めるとしています。 |
| 第2章 4 長期目標 | <p>(意見) 三重県新エネルギー・ビジョン（改定版）最 終案においては、公共施設へのコーチェネ レーション等、新エネルギーの率先導入に向 けた意欲的な導入目標を定量的に記載いた きたい。</p> <p>(理由) 平成27年7月に示された長期エネルギー 需給見通しにおいても、分散型エネルギーシ ステムとして活用が期待されるコーチェネ レーションは、1,190億kwhと定量的に意欲的 な目標が掲げられたところ。コーチェネレー ーションは電力の需要の平準化に資するととも に、排熱を空調、給湯等に利用することで省 エネにも寄与する新エネルギーである。</p> <p>長期エネルギー需給見通しにおける、コーチ ェネレーションを始めとする新エネルギー の導入目標を達成するためには、地方自治体 が自ら民間のモデルケースとなることが重要 である。</p> | ③実施に あたって 参考とす るもの | コーチェネレーションについては、国の導 入見通しよりも、本県の導入実績は全国7位 (平成26年度実績)という状況もふまえて、 積極的な導入目標を設定しました。 |

三重県新エネルギー・ビジョン改定版（中間案）に係る意見募集の結果概要（抜粋）

| 該当箇所 | ご意見 | 対応 | ご意見に対する考え方 |
|-------------------------------------|--|-------------|--|
| 第2章 4 長期目標 | <p>エネルギー政策や電力供給について、国や電力会社に任せることではなく、県としてエネルギーの課題に対し、積極的にかかわっていくことが示されていることに、三重県の強い姿勢を感じます。</p> <p>また、新エネルギー導入の長期目標については、これまでの導入目標量（kW）だけでなく、〇〇万世帯と表現を追加したことで、県民に分かりやすくなつたのではないかと思うか。</p> <p>目標達成に向け、官民一体となって取り組めるよう、県の強いリーダーシップを期待します。</p> | ②既に反映しているもの | 計画では、原油換算、世帯換算の表記も併記しています。なお、平成24年3月に策定しました新エネルギー・ビジョンも23ページに原油換算、世帯換算の表記も記載しています。 |
| 第2章 4 長期目標 ④バイオマス発電、⑤バイオマス熱利用 | <p>中間案には、木質バイオマス利用に関する林業振興への効果が記載されておりますが、二方で家畜ふん尿・生ごみ・食物残渣を利用するバイオガス発電については期待できる効果に関する記述がございません。</p> <p>三重県内でのバイオガス発電の事業数が少ない中で、今後適切に普及を促進していく観点からもバイオガス発電に期待できる効果を追記して頂いた方が良いのではないかと考えられます。</p> <p>バイオガス発電に期待できる効果としては以下の観点を含んで適宜ご判断して頂ければ幸いです。</p> <p>「家畜ふん尿・生ごみ・食物残渣を利用するバイオガス発電の導入を促進することで、途切れがちな食品リサイクルループの形成や、即効性の有機性成分を含むメタン発酵残渣の液体肥料利用による農業振興などの効果が期待できます。」</p> | ①反映するもの | ④バイオマス発電、⑤バイオマス熱利用の概要欄に、バイオガス発電に係る期待される効果を追記しました。 |

IV 第3章 中期目標及び取組方向（平成28年度から平成31年度）

| | | | |
|----|---|-------------|---|
| 全般 | まず、率直な感想として、再生可能エネルギーに関する取り組みに関する計画案みたいなものが作成されていること自体に驚きを感じました。Homepageに掲載されていたが、ただホームページに掲載するだけでは周知できないと思うので、紙媒体なども使っていけば、いろいろな人に知ってもらうことができると思った。また、数値目標まで立てられていて、ここまで進んでいるのかと、すごく感激した。また、内容的にも共感できることが多く、後はこれを実行する行動案みたいなものを追加で記載できると、さらにより良いものになっていくだろうと思った。 | ②既に反映しているもの | 平成31年度までの4年間は、5つの基本方針に沿って、5つの取組方向（具体的な施策と多様な主体の協創によるモデルとなるプロジェクトにから構成）により取組を進めます。 |
| 全般 | 語句は詳しい説明付きであったため分かり易かったが、実際に行われている取り組みについての説明も、もっと詳しく書いてくれた方がありがたい。 | ①反映するもの | 「取組方向1 新エネルギー導入促進」において、主な新エネルギー施設を明記しました。 また、「取組方向3 新エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進」に具体的な取組を明記しました。 |

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集の結果概要（抜粋）

| 該当箇所 | ご意見 | 対応 | ご意見に対する考え方 |
|--|---|-----------------|---|
| 第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電 | 太陽光発電のソーラーパネルについてもまとめてソーラーパネルを設置したほうが効率が高いのかもしれません、 <u>その土地を他のことに使える可能性を考えると、ソーラーパネルは家の屋根、大きな会社の屋上などを使った方がいい</u> と思います。 | ①反映するもの | メガソーラー(1,000kW以上の大規模な太陽光発電所)に適した土地は減りつつあるため、一般家庭だけでなく、事業所の屋根を活用した自家消費型の太陽光発電の導入促進の必要性を追記しました。 |
| 第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電 | 三重県には風力発電を設置するのに、適した年平均風速5.5m/s以上の土地が3分の1あることを知った。革新的なエネルギー高度利用技術を進めることも重要であるとは思うが、自然豊かで土地が多くある三重県では風力発電など自然を利用したエネルギーを活用していくことが優先されるべきだと考える。 <u>また、水上に風車を設置することもエネルギー利用を効率化させる上においても良い案ではないかと考える。三重県は山はもちろんあるが、海に面している面積も広い。その海を利用しないのは、もったいなく感じる。さらに、水上に風車を設置しているところは多くない。そういう点においても人口減少が問題になっている三重に人を呼ぶ要素にもなるのではないかと考える。新エネルギーを促進させていくことによる三重県の活性化に期待したい。</u> | ②既に反映しているもの | 風況の良い地域においては、事業者、市町と連携して、住民の理解をえながら、風力発電の誘致を進めています。 また、洋上風力発電については、将来性のある新エネルギーであり、現在、国では実証実験がおこなわれていることから、その動向を研究していきます。 |
| 第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電 | 風力発電の風車について、三重県は確かに風が強めで効果的だと思うが、近隣の人間にに対する健康被害(頭痛など)の例も考慮して、エネルギーのために健康を害する人が生まれないよう、集落などの距離もよく考えて、風車を配置してもらいたい。 | ③実施にあたって参考とするもの | 風力発電の新規立地に際して、事業者は、環境影響評価法に基づき、環境アセスメントの実施が求められています。 なお、計画では、風力発電施設の新規立地に際しては、自然環境や住環境との調和が図られ、地域の理解が必要であることから、計画段階から地域住民への情報提供及び風力発電施設が地域と共に共存できるよう、事業者への助言など市町と連携して取り組むとしています。 |

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集の結果概要（抜粋）

| 該当箇所 | ご意見 | 対応 | ご意見に対する考え方 |
|--|---|-----------------|--|
| 第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 (4)バイオマス発電 | <p>バイオマス発電全般に対して</p> <p>①林地残材を積極的に使うということだが、林地残材は材を出してくれるための費用がけつこう多いが、そのための費用はどこから出すのか？</p> <p>②中間案の中には「2ページに再生可能エネルギー固定価格買い取り制度を運用するための原資は賦課金として国民が負担していますが、それがバイオマス発電のための森になってしまってはならないか？(短伐期の、土壤のやせた土地になってしまう・材が安くなってしまうなど)</p> <p>③三重県の場合は逆に、<u>バイオマスの原料が足りないという話を聞くが、どこから原料を持ってくるつもりなのか？</u></p> | ②既に反映しているもの | <p>①③森林内に放置された林地残材だけを搬出しても採算が合わないため、枝葉付きの全木を搬出し、用途に合わせた販売を行うことで、コストを抑えた木質バイオマス生産が行われています。</p> <p>こうした木質バイオマス原料の調達については、発電事業者が主体となって進めていますが、県としましては、この発電燃料需要を下支えにして、素材生産量を増加させるための本格的な主伐の促進や建築用材の需要拡大を進め、三重県全体の林業の活性化を進めているところです。</p> <p>②木質バイオマス発電においては、間伐材等由来の木質バイオマス(32円/kWh)、一般木質バイオマス(24円/kWh)、建築廃材等のリサイクル木材(13円/kWh)と、その発生由来により電力の買い取り価格が異なり、その原資は電力料金として国民から徴収されます。また、木材の伐採、搬出には一定の費用が必要なため、現在の売電単価では、建築用材として利用されていない先端や根本部分、枝葉などが中心で、森林すべてがバイオマス発電のための森になることはないと考えています。</p> |
| 第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 (4)バイオマス発電 | <p>木質バイオマスの安定供給が課題となるいるとあり、ダムへの流木や街路樹剪定枝等の利用を促進することに対してです。</p> <p>流木はバイオマス燃料となるのでしょうか？海水に浸った分、水分量が多く、乾燥させるのに、余計にコストがかかったりしないのですか？もし、問題ないなら、三重大のそばの町屋海岸の流木を利用してほしいです。</p> | ②既に反映しているもの | <p>流木の状態にもよりますが、燃料として活用は可能と考えています。</p> <p>ただし、分別コストや搬出コストなどが課題となりますので、資源として活用できるかどうかは現場条件によるものと考えられます。</p> |
| 第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 (4)バイオマス発電 | <p>「バイオガス発電については、食品残渣や家畜排せつ物などのバイオマス燃料の安定供給と発電過程で生成される消化液の利用拡大が課題となっているため、(中略)市町村等の計画策定等を支援します」との記述があります。</p> <p>政府においても食品リサイクルループ形成促進に向けて、有機性バイオマスのたい肥化と並んでバイオガス発電の重要性を認め、メタン発酵による食品リサイクルループ形成の優先度を高めた経緯があります。</p> <p>三重県においても、民間事業者や食品残渣排出企業等が積極的・継続的にこれに参画・利用できるよう、また消化液を農業者が積極的に利用できるように、計画策定フェーズのみならず、事業化フェーズにおいてもその促進に資する支援策が望まれます。</p> <p>例えば、農業者が安心して消化液を使えるようにするための情報共有や県が試験散布を行い肥料として使えることをPRして頂くなどの施策は有効と考えられます。また消化液散布に必要な散布機や運搬車両などを県が整備し散布作業も請け負う体制を作れば、農業者の新たな負担をさせることなく導入促進に資するのではないかでしょうか。</p> | ③実施にあたって参考とするもの | 再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく事業スキームの場合、事業化段階における財政的な支援については、難しいと考えますが、県内では事例が少ないバイオガス事業であるため、事例紹介などどのような支援策が可能か関係課と連携して検討していきます。 |

三重県新エネルギー・ビジョン改定版（中間案）に係る意見募集の結果概要（抜粋）

| 該当箇所 | ご意見 | 対応 | ご意見に対する考え方 |
|--|--|-------------|--|
| 第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 バイオマスの地産地消プロジェクト | <p>「地域に偏在するバイオマスは、輸送距離が長くなれば、運送コストの増大や、運送の際の温室効果ガス排出量の増加につながることから、可能な限り地域内で利用することが必要です」との記述があります。</p> <p>バイオマスの地産地消は持続可能な事業であることが必要であり、民間活力を利用してこれを行うためには、一定の事業規模により事業成立性を確保していく視点も必要ではないでしょうか。</p> <p>この点に鑑みれば「地域」のあるべき範囲については、単純に行政単位や輸送距離だけでなく、事業の持続可能性、経済合理性とCO2削減や環境負荷低減、更には地域経済への貢献などを総合的に判断すべきではないでしょうか。</p> | ①反映するもの | 「第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 ④バイオマス発電」の中で、まちづくりと連携したバイオガス発電事業に向けた市町等の計画策定を支援するとともに、「バイオマスの地産地消プロジェクト」の記述内容を充実しました。 |
| 第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (2) 公共施設への新エネルギー率先導入 | 県の施設に導入された新エネルギーが、その施設の消費電力の約何%を占めているかも明記してくれた方が、より分かり易い。 | ①反映するもの | 三重県有施設の太陽光発電設備の能力は、1222kWであり、その年間発電量は、約139万kWh（平成26年度末）と推定され、三重県有施設の年間電気使用量の約1.3%に相当する旨追記しました。 |
| 第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施 | <p>家庭への省エネ・節電の普及啓発をより深化させるため、省エネ・節電に取り組む中で「楽しさ・面白さ」や「洒落感」などの魅力が多く感じられると、子どもからお年寄りまで誰でも楽しみ、行動をおこしていきやすくなるのではないか。</p> <p>また、啓発活動は、地道な活動であり、かつ年数回のみの特大行事ではなく、もっと身近で親しみやすく、頻度が高いものであれば望ましい。</p> <p>例①県庁一階の県民ホールの一角で、体験型ミニ講習などの様々な小粋なブチ講習（関心や興味が自ずと湧き、自然に足が向く、ちょっとしたカラクリのある楽しい試み）の受講を通じて、環境目線を高めることができればと思います。</p> <p>例②県政など、配布物やHPなど可能なものを活用し、当選商品はないけれど、好奇心をくすぐるようなエネルギーに関する面白いクイズなどの企画により、エネルギーとの付き合いを身近な存在にしてはどうか。</p> <p>（異なる分野の一例だが、子どもの図書館離れを防ぐため、図書館の本の貸し借りが通帳記帳され、満期になるとプレゼントがあり、ワクワク感のある施策だと感じた。）</p> | ①反映するもの | ご提案のありました感性に訴える情報発信を省エネ県民運動プロジェクトに追記しました。民間企業やNPOとも連携して、新エネルギー導入、節電、省エネの取組をすすめていきます。 |
| 第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施 | 電力需要が高まる夏季・冬季の節電呼びかけ方法として、「三重県節電デー」のような日をつくって、放送やポスターで広告し、地域住民へ呼びかけるのはどうでしょうか。 | ②既に反映しているもの | 夏季には、「クールアース・デー」を中心に「三重県地球温暖化防止/ライトダウン運動」への参加を県内の事業所、市町、県民に呼びかけて、不要な照明施設等の消灯を行なっています。（平成27年度は112事業所が参加） |

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集の結果概要（抜粋）

| 該当箇所 | ご意見 | 対応 | ご意見に対する考え方 |
|--|---|-------------|--|
| 第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 省エネセミナーの実施 | 省エネ企業を表彰するシステムを作ったらいいと思う。やっぱり人はみんな自分のみに直接関係あることにしか本気になれないと思うから。 | ①反映するもの | 「取組方向2 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用技術の推進（2）事業者へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進」において、国の省エネ表彰制度を明記しました。 |
| 第3章 取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進 (2) 防災まちづくりの推進 | 東海地震対策として、エネルギーを中心部以外に何か所か蓄えるエリアがほしい。発電もだが、蓄電についても考えてもらいたい。 | ②既に反映しているもの | 三重県では、環境省の平成26年度から平成28年度までの補助金(15.7億円)の活用により、災害時において応急避難施設として機能する施設等に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーや蓄電池等の設置を進めています。 引き続き、災害による長期停電に備え、避難所等の防災拠点に自立分散型電源を確保するため、国の補助制度等の活用により、非常時だけでなく、平常時の活用を見据えた災害に強いまちづくりを進めています。 |
| 第3章 取組方向4 環境・エネルギー産業の育成と集積 (1) ネットワークづくり・人材の育成 (2) 研究の開発 | 「三重大学との共同研究」といった点においても特筆して良いのではないか。三重大学には、生物資源学部に、地方へのバイオマスエネルギー導入に着目した先生や、海洋の未利用資源活用法について研究している先生がいるほか、工学部にはスマートキャンパス事業に取り組んでいる先生や、本学で導入している「MIEUPポイント」といった環境活動への動機づけシステムを確立された先生がいらっしゃいます。今後、産官学民の「学」として、三重大学を組み込むことで、より三重県全体の環境政策がより良い方向に進んでいくのではないかと思います。 | ②既に反映しているもの | ご意見にある三重大学の先生方とは、テーマごとにご指導いただいているところであり、県としても、今後も一層三重大学との連携を深め、新エネルギーの啓発や導入支援などの取り組みを進めています。 |
| 第3章 取組方向5 次世代の地域エネルギー等の活用推進 (1) 水素エネルギーの利活用の推進 | 四日市コンビナートにおいて、工業プロセスとして副生水素が得られるのであれば、燃料電池以外にも水素を用いたエネルギー利用を考えるべきだと思う。具体的には、四日市コンビナート周辺に水素ステーションを設置し、そこから設置範囲を拡大していくことで、水素自動車が走ることのできる環境を整える。国道23号線は三重県伊勢市と、津市、四日市市、愛知県名古屋市、西尾市を経由し豊橋市を結ぶ177kmの道路で、自家用車のみならずトラック等の商用車が非常に多く利用するため、水素自動車向けのインフラが整備され、水素を動力源とする商用車が増加することで、二酸化炭素の排出量削減に大きく貢献することができるのではないか。県として水素自動車を導入し、利用を推進していくことで、三重県のみならず、東海地方全体で水素自動車の利用を促進していくことが可能であると思う。 | ②既に反映しているもの | 水素ステーションの設置や、燃料電池車、エネファームの導入には多額の経費が必要であり、国の支援制度を紹介しつつ、導入を進めています。 県としては、水素社会の到来も視野に、県内での水素製造、輸送基地などの地域活性化につながるよう取り組んでいきます。 |

三重県新エネルギー・ビジョン改定版（中間案）に係る意見募集の結果概要（抜粋）

| 該当箇所 | ご意見 | 対応 | ご意見に対する考え方 |
|---|---|-------------|---|
| 第3章 取組方向5 次世代の地域 エネルギー等 の活用推進 (1) 水素エ ネルギーの利 活用の推進 (3) メタン ハイドレート による地域の 活性化 | 最近よく聞くようになった水素エネルギーやメタ ンハイドレートなどの環境に余り悪影響を及ぼさ ないとされるエネルギーを使っていくことは良い ことだと思う。しかし、これらのエネルギーについ て、よく知らない人も大勢いると思うので、ただ、 環境に良いというのだけではなく、仕組みについ ても伝えていくべきと思う。 | ①反映す るもの | 水素エネルギー、メタンハイドレートについて、 用語解説を含めて、記述内容を充実しました。 |

V 第4章 計画の推進

| | | | |
|------------------------|---|---------------------|---|
| 第4章 計画の推進 1 推進体制 | 非常に良くまとめられている印象です。県のや る気も見られてよいと思います。個人的には次 世代の自動車の普及や、海がたくさんある三重 の土地を生かした海洋エネルギーの発展に興 味があります。今後、それらが発展し、三重県で も利用されるようになることを期待しています。 新エネルギー・ビジョン改訂版を作成するのはま だまだ第一歩の話です。これから改訂版を作成 完了してからが県のがんばりどころであり、県民 もみんなでがんばるべき課題であると感じます。 県民一人ひとりが動き出せるよう、県には期待し ています。 | ②既に反 映してい るもの | この計画は、県・市町との連携のほか、県民、 事業者等との多様な主体との協創により取組を 進めています。 |
|------------------------|---|---------------------|---|

VI その他

| | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------------|---|
| P5 三重県のエ ネルギー供給施 設(発電施設) | 現在、三重県全体で必要とされているエネル ギーに比べて、新エネルギーである風・水力・太 陽光発電を合わせても、11%程度であるが、省 エネと、風車などを増やして、どれくらいパーセ ントを増やしていくのかの見積もりが見てみ たい。 | ③実施に あたって 参考とす るもの | 計画では、平成42年度までの長期目標とし て、世帯換算約85万世帯、原油換算約156万kL に相当する「新エネルギー」を導入する計画を設 定しています。 ご質問のありました三重県内における発電施 設の出力に占める再生可能エネルギーの割合 ですが、平成26年度末の約11%から、計算上は 平成42年度末には約27%となる計画となります。 ただし、三重県内における平成42年度末の 火力発電所の出力は、計画の目標設定を行う 対象外となっているため、平成26年度末の約 692万kWを据え置いて、再生可能エネルギーの 割合を計算しています。 |
|-----------------------------------|---|-----------------------------|---|